

● 保険医療機関における書面掲示について

厚生労働省が定める診療報酬算定項目に関するご案内

当院では、厚生労働省の規定に基づき、以下の加算点数を算定しております。

● 夜間・早朝等加算

厚生労働省の規定により、下記の時間帯に受付をされた場合は、夜間・早朝等加算を算定いたします。

- ・ 平日： 18：00 以降
- ・ 土曜日： 12：00 以降

● 明細書発行体制等加算

当院では、医療の透明化および患者さんへの情報提供を推進するため、算定した診療報酬の区分・項目の名称、およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。

● 一般名処方加算

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある医薬品について、特定の商品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした「一般名処方」を行う場合があります。これにより、特定の医薬品が供給不足となった場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

● 外来感染対策向上加算

当院では、院内感染対策として以下の取り組みを行っています。

- ・ 院長を感染管理者とし、全職員で院内感染対策を推進します。
- ・ 院内感染対策の知識習得を目的とした定期的な研修会を実施します。
- ・ 感染症が疑われる場合（インフルエンザ・新型コロナウイルス等）は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースで対応します。
- ・ 抗菌薬については、厚生労働省のガイダンスに則り適切に使用します。
- ・ 芳賀赤十字病院と連携体制を構築し、定期的な情報提供や助言を受け、対策の向上に努めます。

● 医療 DX 推進体制整備加算

当院では、医療 DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しています。

- ・ オンライン請求およびオンライン資格確認を行う体制の整備
- ・ マイナ保険証の利用による診療情報の活用
- ・ 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスへの対応（導入予定を含む）

● 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認システムを導入している保険医療機関です。マイナ保険証を通じて患者さんの薬剤情報や特定健診情報等を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。

● 外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、医療従事者の適切な処遇改善（賃上げ）を図ることを目的として、外来・在宅ベースアップ評価料（I）を算定しております。